

少子化対策について

経済的支援を

杉之内昭一議員
(自民・無所属・公明議員団/旧四日市市選出)

問 人口減少時代を迎え、少子化対策は待ったなしの状態です。子育て基盤整備だけでなく幅広い分野での総合的な対策が必要で、特に子育て家庭等への経済的な支援が重要です。内閣府の調査では子育て女性の七割が経済的支援を要望しており、国は来年度予算で経済的支援の拡充を行いますが、県も経済的支援に取り組むべきと考えます。どのように少子化対策を進めるのでしょうか。



聴覚検査の様子

答 旧津市内の重症救急患者は、二次救急医療圏で対応できない場合がありますが、これは、初期・三次の救急体制が十分でなく、中規模な二次輪番病院へ患者が集中しているためです。一次救急医療体制は、津市休日応急・夜間こども応急クリニックにて対応されていますが、成人の夜間救急体制の整備が急務です。

また、三次救急については、三重大学付属病院の受け入れも不十分で、救命救急センター開設までの間、早急な対応が必要です。

これら、機能分担の推進を図るための対策について、お伺いします。

答 初期・二次救急の機能分担が十分周知されておらず、救急体制が必要です。

発達に良い効果をもたらします。現在の取組状況と、来年度の対応等についてお伺いします。

答 少子化対策としての経済的支援策については、全国的に行われるべき性質のものですが、急速に進む少子化の現状を受けて、県としても可能な限り経済的負担の軽減に取り組むべきだと考えており、来年度は乳幼児医療助成制度と不妊治療費助成制度の拡充を予定しています。

難聴児療育については、現在、医療機関において新生児の聴覚検査内容の改善を取り組んでおり、来年度は言語聴覚士の大規模派遣や補聴器購入への補助制度の創設を予定しています。今後も、関係機関と連携し療育体制の整備を図ります。

● 他の質問事項

○ 文化政策の推進について

他

○ みえ経営改善プランについて

他

○ 知事の基本的考え方

他

○ 新年度予算の取組について

他

中勢地域の救急医療体制について

早急な改善策を

前田剛志議員
(新政みえ/旧津市選出)

問 旧津市内の重症救急患者は、二次救急医療圏で対応できない場合がありますが、これは、初期・三次の救急体制が十分でなく、中規模な二次輪番病院へ患者が集中しているためです。一次救急医療体制は、津市休日応急・夜間こども応急クリニックにて対応されていますが、成人の夜間救急体制の整備が急務です。

また、三次救急については、三重大学付属病院の受け入れも不十分で、救命救急センター開設までの間、早急な対応が必要です。

これら、機能分担の推進を図るための対策について、お伺いします。

答 初期・二次救急の機能分担が十分周知されておらず、救急体制が必要です。

発達に良い効果をもたらします。現在の取組状況と、来年度の対応等についてお伺いします。

答 少子化対策としての経済的支援策については、全国的に行われるべき性質のものですが、急速に進む少子化の現状を受けて、県としても可能な限り経済的負担の軽減に取り組むべきだと考えており、来年度は乳幼児医療助成制度と不妊治療費助成制度の拡充を予定しています。

難聴児療育については、現在、医療機関において新生児の聴覚検査内容の改善を取り組んでおり、来年度は言語聴覚士の大規模派遣や補聴器購入への補助制度の創設を予定しています。今後も、関係機関と連携し療育体制の整備を図ります。

リサイクル推進条例改正案

一度と違法・不正行為のないように

桜井義之議員
(新政みえ/旧亀山市・旧鈴鹿郡選出)

問 今定例会に追加上程された三重県リサイクル製品推進条例の一部を改正する条例案ですが、これはフェロシルト事件を踏まえ検討を進めてきたサイクル認定制度の改正であり、これまで、検討委員会や常任委員会等での検討、また、パブリックコメントを行つてのプロセスを経て、できた改正案であります。

その中で、条例以前の企業倫理や製造者責任にまで踏み込めないものの、本条例には罰則規定は設けず、認定取消や業者公表及び入札指名停止などのペナルティを組み込むとの判断ですが、これだけで違法・不正行為の抑止力となりうるのか、ご見解をお示しください。

答 今回の条例改正案では、品質等管理計画の策定など認定生産者の責任を明確にし、また、不正行為を行つたものに対するは、従来からの認定取消や会社名の公表に加え、五年間は認定申請ができない旨の規定を設けたところです。なお、刑罰規定を入れる議論もあります。また、認定を取り消された者に対し、1万円以下の罰金の規定を設けるよりも、むしろ厳しい場合もありうると考えています。

答 競争原理等が重視され、社会に様々な歪が生じています。県内の地域間格差も改めて問題視されており、なおざりにすることができるない課題であると考えています。

県南部には、都会で失われつつある地域社会の絆など多く残されています。計画の策定にあたり「文化力」と「新しい時代の公」の考え方を柱としたところであります。また、様々な事業展開を検討し元気な地域づくりを目指しますが、特に観光は重要なものと考えています。

南北格差の是正について

格差是正の取組を明確に

野田勇喜雄議員
(自民・無所属・公明議員団/尾鷲市選出)

問 「過疎地域等の振興」が、県の重要な度合いの高い項目となつております。これは、農林水産商工業や少子・高齢化に南北格差があるからです。南北格差の是正を行政側から考え、県民サービスの格差をなくすことは、格差是正の手法であります。また、県北地域だけでもものを考えるのではなく、県南からものを見て、政策を緊急に検討していただきたいと思います。

そこで、改めて県南からものを見ることで、改めて県南からものを見る政策を次期戦略計画の中に検討することはできないか、お伺いします。

答 パブル経済の崩壊以降、一段と競争原理等が重視され、社会に様々な歪が生じています。県内の地域間格差も改めて問題視されており、なおざりにすることができるない課題であると考えています。

答 競争原理等が重視され、社会に様々な歪が生じています。県内の地域間格差も改めて問題視されており、なおざりにすることができるない課題であると考えています。

県南部には、都会で失われつつある地域社会の絆など多く残されています。計画の策定にあたり「文化力」と「新しい時代の公」の考え方を柱としたところであります。また、様々な事業展開を検討し元気な地域づくりを目指しますが、特に観光は重要なものと考えています。

